

I. フォローアップの目的

◆2013年5月の経協インフラ戦略会議にて「インフラシステム輸出戦略」を決定。「2020年に約30兆円(2010年約10兆円)のインフラシステムの受注(事業投資による収入額等を含む)」を成果目標として設定。以下の5本柱の具体的施策を推進。

<5本柱の具体的施策(インフラシステム輸出戦略の施策体系)>

- (1) 企業のグローバル競争力強化に向けた官民連携の推進  
多彩で強力なトップセールス及び戦略的対外広報の推進、政策支援ツールの有効活用等
- (2) インフラ海外展開の担い手となる企業・地方自治体や人材の発掘・育成支援  
中小・中堅企業及び地方自治体のインフラ海外展開の促進、人材育成、競争力強化
- (3) 先進的な技術・知見等を活かした国際標準の獲得  
国際標準の獲得と認証基盤の強化等、先進的な低炭素技術の展開、防災主流化の主導
- (4) 新たなフロンティアとなるインフラ分野への進出支援  
新たなインフラ分野への展開、ICT活用によるインフラ競争力強化
- (5) エネルギー・鉱物資源の海外からの安定的かつ安価な供給確保の推進  
世界経済の減速及び将来の資源価格高騰リスクを低減するリスクマネー供給強化等

◆具体的施策の達成状況を定期的にフォローアップすることが重要。今回は、戦略策定後4度目のフォローアップであり、3回目の戦略改訂を実施。

II. 過去1年の実績・成果

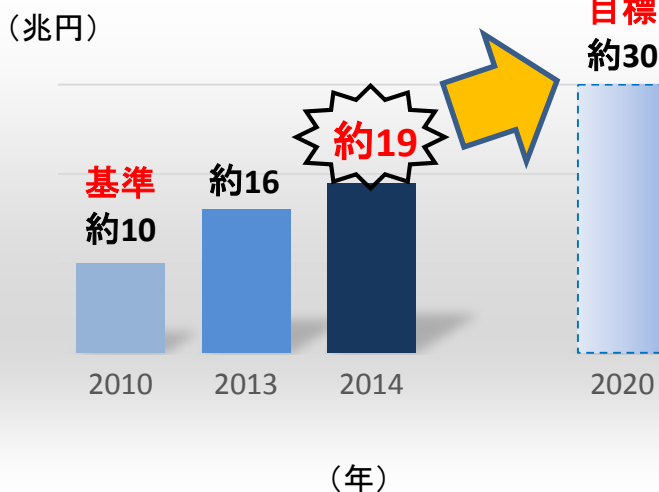
1. インフラ受注実績

◆2014年の統計等に基づくインフラ受注実績は約19兆円であった。この数字は、「2020年に約30兆円(2010年約10兆円)のインフラシステムの受注」という成長戦略の成果目標の軌道に乗っていることを示すものである。

◆分野別では事業投資による収入額等が大きく伸びた情報通信が最も多く、次いでエネルギーとなった。

◎統計等に基づくインフラ受注実績(注)

(参考)主な分野別内訳(概数、兆円)



分野	2010	2014	
エネルギー	3.8	5.6	
交通	0.5	1.0	
情報通信	通信事業	1.0	5.7
	通信機器等	3.0	3.4
基盤整備	1.0	1.8	
生活環境	0.3	0.4	

(注)各種統計値や業界団体へのヒアリング等を元に集計した網羅的な集計。「事業投資による収入額等」も含む。

2. 総理・閣僚による強力なトップセールス

◆2015年も前年に引き続き積極的なトップセールスを実施。特に先方訪日分については、昨年比で大幅に上回った。

総理・閣僚等によるトップセールス実施件数(外国訪問分)

	総理		閣僚		副大臣・政務官		合計	
	件数	うち経済ミッション	件数	うち経済ミッション	件数	うち経済ミッション	件数	うち経済ミッション
(参考)2012年	10	0	19	1	19	4	48	5
2013年	34	8	46	7	41	5	121	20
2014年	32	10	42	10	53	7	127	27
2015年	32	9	36	4	51	9	119	22
2013年以降の合計	98	27	124	21	145	21	367	69

(先方訪日分)

総理	閣僚	副大臣 政務官	合計
15	28	15	58
30	72	46	148
12	41	37	90
26	62	43	131
68	175	126	369

1実施先国=1件とカウント

◎総理・閣僚によるトップセールス実施国と主な成果

**中央アジア**  
安倍総理が中央アジア5カ国全てを歴訪(2015年10月)。各国との首脳会談時の機会を活用して働きかけるとともに、経済ミッションが同行。  
◆中央アジア全体で約3兆円のビジネスチャンスを生み出す。  
◆トルクメニスタン:ゼルゲル・ガス火力発電所のEPC契約を日本企業が締結(2015年10月)。

**ASEAN**  
◆ミャンマー:ティラワ経済特区開発において港湾建設の岸壁等の基礎インフラ整備を日本企業が契約を締結(2015年12月)。  
◆タイ:バンコク都市鉄道のレッドラインにおいて日本企業が受注(2016年3月)。  
◆カンボジア:救命救急センターは安倍総理のトップセールスにより実現、2016年中に開業予定。

**北米**  
安倍総理訪米時に高速鉄道やリニア技術の導入を積極的に働きかけ。  
◆テキサス高速鉄道事業へのJOINの支援決定(2015年11月)。  
◆ワシントンDC~ボルティモア間超電導リニア構想への米国補助金の交付決定(2015年11月)。我が国も調査費を計上し、両国が連携して調査に着手予定。

**中南米**  
◆パナマ首都圏都市交通3号線に日本のモノレール技術を活用することで合意、MOC署名(2016年1月)。

**中東・アフリカ**  
◆カタール:大規模発電・造水事業を日本企業が受注(2015年5月)。  
◆UAE:宇宙分野の協力に関する文書が署名されるとともに、火星探査機打ち上げサービスを日本企業が受注(2016年3月)。

**南アジア**  
インド:2015年12月の安倍総理訪印を含め、2015年中にモディ首相と三度の首脳会談を持ち、高速鉄道への新幹線方式導入を働きかけ。  
◆ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道への新幹線システムの導入に関する協力覚書締結(2015年12月)。

■ 総理が訪問し、第三国を含めトップセールスを行った国(第2次安倍政権発足後)  
■ 総理が外国要人の訪日時にトップセールスを行った国(上に同じ)  
■ 閣僚が訪問時あるいは外国要人の訪日時にトップセールスを行った国(上に同じ)(総理との重複を除く)

# Ⅲ. 目標達成に向けた更なる取組

- 目標達成に向け、政策支援ツール等の新設・拡充を実施。今後は、議員外交とも連携しつつ、これらを有効に活用し、個別案件の受注獲得につなげていくことが重要。
- とりわけ、昨年安倍総理が発表した「**質の高いインフラパートナーシップ**」及びその更なる具体策(PQI)については、着実に実施し深化させる。
- また、**現地インフラ事業に携わる人材育成**や**戦略的対外広報**を実施していくと共に**過去の案件から得られた教訓等を共有**することも重要。



「ASEANビジネス投資サミット」でスピーチする安倍総理

## 1. 質の高いインフラシステム輸出のための政策パッケージ

### 質の高いインフラパートナーシップとその更なる具体策（2015年5月・11月）

- 目的**
- アジア地域の膨大なインフラ需要に各国・国際機関と協働し、日本の官民の力を総動員。
  - 5年間で、合計**1,100億ドル**の質の高いインフラ投資をアジア地域に提供。

- 骨子**
1. JICAの支援量の拡大・迅速化
  2. ADBとの連携 ⇒ インフラ支援のための信託基金の創設等、ADB等に日本企業窓口を設置。
  3. JBIC等によるリスクマネーの供給拡大 ⇒ JBIC法改正、NEXI制度改正は一部実施済。
  4. 「質の高いインフラ投資」の国際的スタンダード化・グローバルな展開

### 質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ（2016年5月）※詳細別紙

- 目的**
- 世界の膨大なインフラ需要等に対応し、資源価格低迷による世界経済の減速及び将来の資源価格高騰リスクを低減させ、日本企業の受注・参入を一層後押し。
  - 今後5年間の目標として、**インフラ分野に対して約2,000億ドルの資金等を供給**。

- 骨子**
1. **世界全体に対するインフラ案件向けリスクマネーの供給拡大**
    - 対象地域をアジアから全世界に。資源エネルギー等も含む幅広いインフラを対象を拡大。
  2. **質の高いインフラ輸出のための更なる制度改善**
    - 円借款の迅速化の更なる推進、民間企業の投融資奨励 他
  3. **関係機関の体制強化と財務基盤強化確保**
    - JICA、JBIC、NEXI、JOGMECその他関係機関の体制・機能強化及び財務基盤確保。

## 【更なる課題と今後の方向性】

- 課題**
- 質の高いインフラシステム輸出のための政策パッケージの具体化及び着実な実施
  - インフラ導入国における「質の高いインフラ投資」の正当な評価の促進
  - インフラ投資における「質」の重要性を国際社会で周知

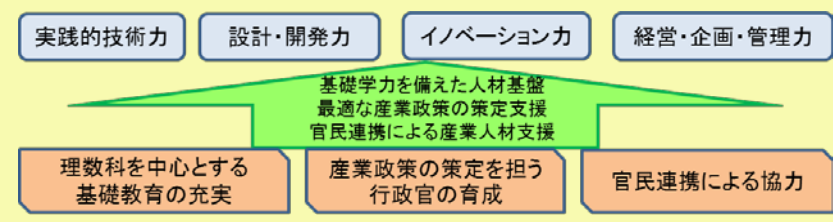


- 今後の方向性**
- 政策パッケージ施策の具体化（ドル建借款、ハイスペック借款、サブ・ソプリン向け円借款等）
  - **G7伊勢志摩サミットでは、議長国として、G7として具体的な行動・貢献を行うべく主導。**
  - APEC等での「質の高い電力インフラガイドライン」の策定を通じ、国際標準の策定を検討。
  - MDBsに対しインフラの質やValue for Moneyの概念を考慮した調達制度の導入を懇諭。
  - 戦略的対外広報や政府関係者の招聘・受入研修等を通じインフラ導入国の入札環境を改善。

## 2. 人材育成

・人材育成は「**市場開拓**」、「**日本の製品・技術の魅力向上**」、「**日本企業の海外展開促進**」、「**人的ネットワーク形成**」等、**インフラ輸出のあらゆる取組の土台を形成する**ものであり、中長期的に極めて重要であるため、人材育成機能を強化。特に現地インフラ事業に携わる人材育成については、高専等も含め重点的に支援。

（参考）《産業人材育成協力イニシアティブ（支援プラン）》



・また、受注獲得のためには、**キーパーソン**に対し、重点的に働きかけを実施することが有効。

## 3. 戦略的対外広報

◆ 政府統一方針の下、日本の「**質の高いインフラ投資**」の全体像や各分野の技術的優位性について一元的な情報発信を行い、相手国の理解促進を図る。

対相手国政府	<b>インフラセミナーの開催・要人招聘・研修</b> - 分野横断的プロモーション、総合的問題解決の技術・経験等紹介	<b>“ニーズに応じた売り込み”</b> ◆ 閣僚等の外国訪問・要人の訪日機会の活用、官民ミッション・セミナー等の活用 ◆ 外国メディア等の招聘 ◆ 海外有力メディア（TV、雑誌、Web等）の活用
	<b>技術、ライフサイクルコスト等「質の高いインフラ」の解説</b> - 政府高官等向けの汎用プロモーション素材の整備 - 本邦インフラの優良性	
対相手国民等	<b>日本ブランド等の発信</b> - 先進性・事業例一覧等、本邦インフラ・技術力の分かり易い発信・認知度向上	



（バンコク都市鉄道・レッドライン案件）

## 4. 過去のインフラ案件から得られた教訓等の活用

◆ 過去のインフラ事業における事例を分析し、これにより得られた教訓・課題を関係者で共有し、今後の受注に活用する。

**教訓の例**

- ①川上段階からの関与
- ②継続的・精力的トップセールス
- ③官民の緊密な連携
- ④本邦技術への理解促進、技術仕様への反映
- ⑤技術移転・人材育成等を含む包括的支援
- ⑥ファイナンス・ツールの一層の活用 等

・なお、他国が実施したインフラ事業も分析し、戦略的に活用する。

**タイ：バンコク都市鉄道**

バンコク都市鉄道ブルーライン案件での教訓を踏まえ、官民が連携したトップセールス、人材育成・技術移転等とのパッケージ提案を行い、同パープルライン案件、レッドライン案件を日本企業が相次いで受注。

## 5. その他の新たな取り組み

◆ 多様化するインフラ案件において、案件形成初期段階から関係省庁・関係機関の知見を結集し、オールジャパンで戦略的に取り組むためのメカニズムを構築する。